

慶應義塾で雇用する日本学術振興会特別研究員 PD 等の育成方針

慶應義塾は、日本学術振興会の「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」において雇用する特別研究員 PD 等の育成方針を以下に掲げる。

【育成方針】

慶應義塾は、中期計画において「研究者育成・総合知創成」「研究環境整備」を掲げ、若手研究者や大学院生が安心して研究に専念できる環境の整備、キャリアパスの構築を図る取組みを行っている。日本学術振興会の特別研究員制度は、我が国の優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、研究者の養成・確保を図る制度である。「優れた若手研究者の育成」は、本学のみならず、我が国の学術研究にとっても非常に重要であるため、この度、日本学術振興会の「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」の登録機関となり、特別研究員 PD 等が安心して研究に専念できる環境を提供する。

1. 身分の保証と研究環境整備

特別研究員 PD 等が自由な発想に基づき主体的に研究に専念できる環境を提供する。

- ・ 2025 年 4 月以降に受け入れた特別研究員 PD 等については、本学の就業規則に基づき研究員として雇用し、社会保険への加入も含め、安定した身分を保証する。
- ・ 学内の共用研究施設の利用機会の提供
- ・ メディアセンターの施設利用、電子ジャーナル等へのアクセス権限付与
- ・ 大学アカウントメールの利用、学内ネットワーク環境の提供、イントラによる学内情報の提供

2. 能力開発の機会提供、外部資金獲得のための支援

特別研究員 PD 等が、研究者としての基本的な素養を身に着けるための支援や科研費をはじめとする外部資金獲得のための支援を行う。

- ・ 科研費応募説明会への参加機会の提供
- ・ 外部資金公募情報や各種セミナー・説明会の開催案内など研究関連情報の提供
- ・ 研究倫理・コンプライアンス教育 e-ラーニングプログラムの受講対象とする

3. 男女共同参画に係る取り組み

特別研究員 PD 等が、研究活動とライフイベントの両立に配慮し、能力を十分に発揮しつつ研究活動をおこなうことができるよう、託児サポート、ベビーシッター派遣補助等の育児支援プログラムを提供する。